

国内観光振興事業（3次補正）

要求額 1,257百万円



震災後、全国的に落ち込んでいる国内観光需要回復のため、国内旅行促進に資する取り組みを実施するとともに、被災地復興と新たな観光地づくりのモデル構築を図るため、地域の様々な取り組みを連携させ、統一的な情報発信等を行うとともに、地域再生のための観光業支援を行う

国内観光活性化緊急対策事業

東日本大震災により落ち込んだ国内の観光需要を着実に回復させるため、国内観光活性化緊急対策事業を実施して、全国的な観光需要の喚起を図る。

- ①環境整備 … 休暇取得と外出／旅行促進のための「ポジティブ・オフ」運動
- ②機運醸成 … 官民合同の国内旅行振興キャンペーン
- ③需要創出 … 旅行に係る潜在需要掘り起こし（モニターツアー）

広域連携観光復興対策事業（東北観光博）

国による取組：【全体事業】

- ①東北観光博覧会（仮称）全体に係る統一した情報発信（予算事業）
「博覧会」のポータルサイト構築や各種メディア等によるPRを行う。
- ②「ゾーン事業」の統一性の確保（予算事業）
「博覧会」の統一ロゴの作成や「地域観光案内人」の育成のための研修等を行う。
- ③民間事業者との連携による利便性の向上、旅行促進（非予算事業）
交通事業者、旅行会社等に対して、新たなバス路線の運行、旅行商品の造成等を働きかける。

地域再生のための観光業支援事業

東日本大震災及びその後生じた風評被害により甚大な被害を受けた東北3県（岩手、宮城、福島）及び北関東3県（茨城、栃木、群馬）を対象に、地域の核となる市町村と協働し、コミュニティを支える観光業を支援する観点から、地域の課題、ニーズ、問題意識を踏まえた相談・アドバイスを行い、地区・集落単位での地域の再生を図る。

各地域による取組：【ゾーン事業】

東北地方に30カ所程度設定された区域（ゾーン）それぞれにおいて、地域内の幅広い関係者の連携により観光客を迎え入れる体制の強化に取り組む。

- （例）・「地域観光案内人」の配置
- ・各種参加型コンテンツの提供
- ・各種イベントの開催
- ・ゾーン内の移動手段の確保
- ・「地のもの」の活用（食事、土産 等）